

丹波市の人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）については、毎年その内容を公表することになっています。令和5年度の主な内容をお知らせします。※会計年度任用職員等を除く

☎ 職員課（本庁舎内） ☎ 82 - 0722

(2) 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成29年4月1日から施行されました。同法による改正後の地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新たに設けられました。改正後の法の趣旨に基づき、市においても退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

(3) 職員の人事評価の状況

- ①「丹波市職員人事評価実施規程」により実施
- ②「丹波市消防吏員勤務評定実施規程」（試験（一般学科、消防学科、論文））により実施

(4) 職員の給与の状況

- ①職員給与費の状況（令和5年4月1日現在）
令和5年度普通会計当初予算（職員手当には退職手当を含まない）

職員数 (人) A	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費 B/A(12ヵ月)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
552	2,117,355	495,953	820,943	3,434,251	6,221 千円

- ②職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備 考
一般行政職	42.0 歳	315,137 円	375,757 円	
技能労務職	53.0 歳	331,230 円	358,795 円	給食調理員、環境整備員等
教 育 職	49.6 歳	413,020 円	454,145 円	指導主事
消 防 職	38.3 歳	297,466 円	357,774 円	

※平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均です。
※平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

- ③職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	一般行政職	年齢	技能労務職 (給食調理員)	技能労務職 (環境整備員)
高 校 卒	170,900 円	18 歳	173,700 円	173,700 円
短 大 卒	181,800 円	20 歳	185,400 円	185,400 円
大 学 卒	196,200 円	22 歳	200,200 円	200,200 円

- ④ラスパイレス指数の状況

令和5年度	ラスパイレス指数…地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
96.4	

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

- ①職員の任免の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

- *採 用 39 人
- *退 職 46 人（勤奨退職を含む）

- ②職員数に関する状況

◆部局・役職別職員数の状況（令和5年4月1日現在、相当職を含む）（人）

	部長	次長	課長	副課長	係長	主幹	主査	主事	技能労務	特定任期付	医師	計
市長 部 局	11	4	33	19	68	98	81	108	17	1	1	441
消 防 本 部	1	2	2	4	14	12	24	28				87
上下水道部	1		3	1	5	3	10	10	3			36
会 計 課	1		1	1	1	1	1	2				8
教育委員会	1	1	3	4	10	12	8	7	11	2		59
議会事務局	1			1	1	1	1					5
監査委員事務局			1		1	1						3
農業委員会事務局			1		1		1	1				4
派 遣			2		2	2	1		5			12
計	16	7	46	30	103	130	127	156	36	3	1	655

◆部門別職員数の状況（人）

部 門		職 員 数 (R4・R6は参考)			備 考
		R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
一 般 行 政 部 門	一 管 理	議 会	5	5	5
		総 務	131	131	133
		税 務	26	26	26
		労 働	0	0	0
		農 林 水 産	36	36	36
		商 工	16	15	15
		土 木	48	48	51
	福 祉	民 生	84	88	79
		衛 生	59	58	60
		特 別 教 育	75	73	77
特 別 行 政 部 門	消 防	86	87	84	
	普通会計小計	566	567	566	
公 営 企 業 部 門	病 院	9	9	10	国保診療所
	水 道	20	20	18	
	下 水 道	17	16	16	
	そ の 他	32	31	29	国保、介保 農済（R2～閉鎖）等
	小 計	78	76	73	
派 遣 職 員		12	12	11	氷上多可衛生事務組合 看護専門学校（H31～）
合 計		656	655	650	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、任期付職員、特定任期付職員、再任用職員を含み、会計年度任用職員などを除いています。
※特別職を除いています。

⑥特別職等の給料・報酬の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額
給 料	市長	877,000 円
	副市長	698,000 円
	教育長	627,000 円
報 酬	議長	467,000 円
	副議長	383,000 円
	常任委員長	362,000 円
	議会運営委員長	362,000 円
	議員	346,000 円
期 末 手 当 支 給 割 合	市長・副市長・教育長	6 月 1.85 月分 12 月 1.95 月分
	議長・副議長・常任委員長・議会運営委員長・議員	6 月 2.15 月分 12 月 2.15 月分

(5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①一般職員の一週間の勤務状況
 ＊正規の勤務時間 38 時間 45 分
 ＊勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
 ＊休憩時間 正午～午後 1 時
- ②休暇の種類
 ＊年次休暇 20 日以内
 ＊病気休暇 90 日以内
 ＊介護休暇 ＊組合休暇 ＊特別休暇（産前産後休暇、夏季休暇など）

(6) 職員の休業に関する状況

- ①休業の種類
 ＊育児休業 ＊育児短時間勤務 ＊部分休業 ＊介護休業
- ②休業の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
 ＊育児休業 17 人（うち男性の取得 5 人）
 ＊育児短時間勤務 1 人
 ＊部分休業 19 人（うち男性の取得 3 人）
 ＊介護休業 0 人

(7) 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

- ①職員の分限処分の状況 分限処分 休職 15 件（4 人）
 ②職員の懲戒処分の状況 懲戒処分 戒告 1 件（1 人）、減給 0 件（0 人）、
 停職 0 件（0 人）、免職 0 件（0 人）

(8) 職員の研修の状況

- ◎兵庫県自治研修所（監督職、中堅職員、市町管理職など 60 人）
 ◎丹波公務効率推進協議会（業務改善、市民対応の基礎、リスクマネジメントなど 149 人）
 ◎兵庫県（交付税事務、法制執務、栄典事務、地方公営企業会計制度など 19 人）
 ◎丹波市人権・同和教育協議会（丹の里人権のつどいなど 48 人）
 ◎丹波市（新入職員、情報公開・個人情報保護など 1,129 人）
 ◎消防職員（兵庫県消防学校の教育研修、救急救命士養成研修、救急救命士生涯研修）

(9) 職員の福祉および利益の保護の状況

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

- ①職員の福祉の状況
 ・公務災害等の認定状況 公務災害 2 件 通勤災害 1 件
- ②職員の利益の保護の状況
 ＊休暇の取得状況 年次休暇 12.4 日（1 人当たり / 令和5年分）
 ＊病気休暇 20 人（7 日以上）
 ＊産前産後休暇 6 人
 ＊介護休暇 1 人

(10) 公平委員会の報告事項

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
 ②不利益処分に関する審査請求の状況 1 件

⑤職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		内 容			
期 末 勤 勉 手 当		支給割合	期 末	勤 勉	計
		6 月	1.20 月分	1.00 月分	2.20 月分
		12 月	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分
		計	2.45 月分	2.05 月分	4.50 月分
		＊職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 10％			
地 域 手 当		なし ただし、兵庫県後期高齢者医療広域連合派遣職員 および兵庫県消防防災航空隊派遣職員（神戸市） は支給割合 12％			
扶 養 手 当		配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円 ※満 16 歳の年度始め～満 22 歳の年度末までの子 の加算額各 5,000 円 その他の扶養親族 1 人につき 6,500 円			
住 居 手 当		借家居住者月額 16,000 円を超える家賃を支払って いる職員に支給。 最高 28,000 円			
管理職手当		部長相当職（医師職）	80,000 円		
		（医師職を除く）	70,000 円		
		次長相当職（医師職）	65,000 円		
		（医師職を除く）	55,000 円		
		課長相当職	45,000 円		
		副課長相当職	35,000 円		
管理職員特別勤務手当		（１）管理職員が臨時または緊急、その他の公務 の運営の必要により週休日または休日等に勤務し た場合に役職に応じて支給。 勤務 1 回につき 部長、課長相当職 6,000 円 副課長相当職 4,000 円 （２）管理職員が災害への対処その他の臨時また は緊急の必要により週休日または休日等以外の日 の午前零時から午前 5 時までの間であって正規の 勤務時間以外の時間に勤務した場合に役職に応じ て支給。 勤務 1 回につき 部長、課長相当職 5,000 円 副課長相当職 3,000 円			
特 殊 勤 務 手 当		主な手当 ・下水管渠内作業手当 作業 1 日につき 1,000 円以内 ・小動物死体処理作業手当 作業 1 回につき 1,000 円以内 ・出勤手当（消防吏員）災害出勤 1 回 400 円以内 救急出勤 1 回 500 円以内			
時 間 外 勤 務 手 当		＊時間外勤務 1 時間につき （平日）午前 5 時～8 時 30 分 125％ （平日）午後 5 時 30 分～10 時 125％ （平日）午後 10 時～翌朝 5 時 150％ （平日 60 時間超）午前 5 時～8 時 30 分 150％ （平日 60 時間超）午後 5 時 30 分～10 時 150％ （平日 60 時間超）午後 10 時～翌朝 5 時 175％ （週休日）午前 5 時～午後 10 時 135％ （週休日）午後 10 時～翌朝 5 時 160％ （週休日 60 時間超）午前 5 時～午後 10 時 150％ （週休日 60 時間超）午後 10 時～翌朝 5 時 175％			
通 勤 手 当		交通機関利用者 運賃などの相当額			
		自動車など通勤者 ＊（片道）1km 以上 3km 未満 1,000 円～ 2,100 円 ＊（片道）3km 以上 10km 未満 2,900 円～ 5,800 円 ＊（片道）10km 以上 60km 未満 7,300 円～ 29,800 円 ＊（片道）60km 以上 31,600 円			
退職 手当 (支給率)	自己 都合	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 30 年	勤続 35 年
		19.6695	28.0395	34.7355	39.7575
	勸奨	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 30 年	勤続 35 年
		24.586875	33.27075	40.80375	47.709
					最高限度

※退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているので、
支給率は本組合の支給率（月数）です。